

伊教委生社第457号
令和6年11月28日

伊丹市社会教育委員会議 会長 様

伊丹市教育委員会

今後の生涯学習施策の方向性について（諮問）

社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき、今後の生涯学習施策の方向性について諮問いたします。

（諮問理由）

本市では、これまであらゆる世代がライフステージに応じ、心豊かに暮らせるよう主体的に学べる環境を整備する等、生涯学習の推進に取り組んできました。

現在、国の第4期教育振興基本計画においては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が総括的な方針として掲げられ、文部科学省の中央教育審議会の議論では、生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿として、「人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的豊かさから幸福や生きがいを捉える『ウェルビーイング』を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」とされており、すべての人が生涯学び続け、生きがいをもって活躍できる社会の構築がますます求められています。

目指すべき社会の実現に向けて、リカレント教育をはじめとした生涯を通じた学習活動の支援や地域の生涯学習の拠点となる社会教育施設の効果的活用、学習成果の地域社会への還元等、本市の今後の生涯学習施策の体系的な取り組みの方向性について、諮問いたします。

伊丹市社会教育委員会議への諮問について

1. 諮問事項

「今後の生涯学習施策の方向性について」

【諮問理由】

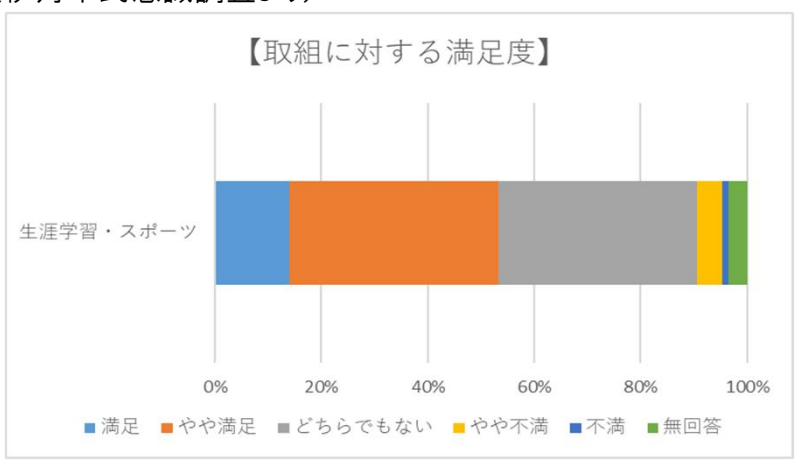
国の第4期教育振興基本計画においては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が総括的な方針に掲げられています。

また、文部科学省の中央教育審議会の議論においては、生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿として、「人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的豊かさから幸福や生きがいをつめる『ウェルビーイング』を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」とされており、すべての人が生涯学び続け、生きがいをもって活躍できる社会の構築がますます求められています。

目指すべき社会の実現に向けて、リカレント教育をはじめとした生涯を通じた学習活動の支援や地域の生涯学習の拠点となる社会教育施設の効果的活用、学習成果の地域社会への還元等、本市の今後の生涯学習施策の体系的な取り組みの方向性について、諮問します。

2. 現状と課題

【現状】(令和5年度伊丹市民意識調査より)



	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	合計(%)
生涯学習・スポーツ	13.9	39.4	37.4	4.7	1.3	3.4	100

※満足度53.3%は、調査項目33の取組のうち10番目

【課題】

- 多様な市民ニーズ等に対応した学習機会の充実
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができる学習環境の整備
- 学習成果を地域で生かして活躍できる取り組み 等

3. 会議スケジュール(改正)

年度	月	会議	内容
R6	11月	第1回	諮問・研修会「社会教育委員のための社会教育の話」
	1月	第2回	伊丹市の生涯学習の現状について・アンケート案について
R7	6月	第3回	アンケート集計結果／アンケート結果から見える課題について
	10月	第4回	答申案討議(答申案提示)
	1月	第5回	答申案討議(第4回の会議等の意見をもとにした改正案提示)
	2月	第6回	答申